



## 死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス 検出事例の野鳥監視重点区域の解除について

3月13日(木)に環境省が指定した長野市内の野鳥監視重点区域は、区域内で大量死等の異常が確認されなかったため、4月10日(木)24時に解除されました。

### 概 要

[3月13日付け](#)及び[3月16日付けプレスリリース](#)にてお知らせした「長野市内で回収された死亡野鳥(オオタカ1羽)から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された件」について、区域内で大量死等の異常が確認されなかったため、回収箇所半径10kmの区域で設置している野鳥監視重点区域は解除されました。

### 解除日時

令和7年4月10日(木)24時

#### (問合せ先)

担当 林務部森林づくり推進課鳥獣対策係  
田淵、上野

電話 (直通) 026-235-7273

(代表) 026-232-0111 (内線) 3265

F A X 026-234-0330

E-mail choju@pref.nagano.lg.jp

#### (問合せ先)

担当 農政部園芸畜産課防疫・衛生係  
森野、西村

電話 (直通) 026-235-7232

(代表) 026-232-0111 (内線) 3175

F A X 026-235-7481

E-mail kachiku-boeki@pref.nagano.lg.jp